

事業進捗管理シート

評価年度	H24	H25	H26	対象外
				○

事務事業No 280 事業名 成年後見制度利用支援事業

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	2	高齢者・障害者支援の充実
施策	1	高齢者の生活の充実
基本方針	4	高齢者の権利擁護の推進

事業種別	継続	主な事務事業
事業期間	H13	～
事業実施の根拠法令		
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	高齢者・地域福祉課	川口 雅広 435-1063
関連課		

【事業基本情報】

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費
	その他		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務
	その他		
会計・予算区分	会計	介護保険事業特別会計	
	款	地域支援事業費	
	項	包括的支援事業・任意事業費	
	目	任意事業費	
	大事業	任意事業	
事項	成年後見制度利用支援事業		

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	65歳以上で身寄りのない重度の認知症高齢者等に対する職権による成年後見申立手続きの実施。	財産管理や身上監護において、後見人等による支援を必要とするが、審判の申し立てを行う親族がない場合等、市が後見等の申立を行う。				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		判断能力が不十分のため、後見人等による支援を必要とする身寄りのない認知症高齢者の審判の申立を行う。	判断能力が不十分のため、後見人等による支援を必要とする身寄りのない認知症高齢者の審判の申立を行う。	判断能力が不十分のため、後見人等による支援を必要とする身寄りのない認知症高齢者の審判の申立を行う。	判断能力が不十分のため、後見人等による支援を必要とする身寄りのない認知症高齢者の審判の申立を行う。	判断能力が不十分のため、後見人等による支援を必要とする身寄りのない認知症高齢者の審判の申立を行う。

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算	計画	決算
事業費	4,799	2,809	5,508		5,508		5,508		5,508	
伸び率 (%)	-	-	14.8%		0.0%		0.0%		0.0%	
人件費	常勤職員	5,310	9,504	9,504	9,504		9,504		9,504	
	非常勤職員	0	0							
	小計	5,310	9,504							
国庫支出金	1,895	1,032	2,175		2,175		2,175		2,175	
県支出金	947	516	1,087		1,087		1,087		1,087	
市債										
その他	1,007	589	1,159		1,159		1,159		1,159	
一般財源(税等)	950	672	1,087		1,087		1,087		1,087	
所要人数	常勤職員	0.70	1.27							
	非常勤職員	0.00	0.00							
主な予算内訳										

3 目標及び実績

		指標名及び達成状況			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	年度目標値								
	実績値								
単位	全体目標値	全体目標達成度			年度別達成度				
成果指標	年度目標値				40	40	40	40	40
					15				
	実績値				37.5%				
単位	全体目標値	全体目標達成度			年度別達成度				